

# くみあいニュース

山口大学教職員組合 (2022年7月7日 Thursday)

第259号 (2021年度-第3号) / 電話: 083-933-5034 ・ メール: [fuy-union@ma4.seikyuu.ne.jp](mailto:fuy-union@ma4.seikyuu.ne.jp)

## 精神障害の労災認定過去最多 なくなるに過労死・過労自殺 ～山口大学で「過労死」を起こさないための「働き方改革」を～

数か月前に現職教員の訃報が届きましたが、その方を知る教職員の一部から、「随分大きな仕事を抱えておられたが…」 「オーバーワークだったのではないか」等の声が挙がっています。また吉田事業場衛生委員会 (6月29日開催) において、過半数代表者でもある滝野委員よりこの件に関する問題提起があり、意見が交わされたとのことでした。



厚生労働省は2021年度の調査で、仕事が原因でうつ病等の精神障害を患い労災認定された件数は、前年より21件増の629件であること等を報告しています。また、脳・心臓疾患での労災認定は172件であり、死亡(過労死)は前年比10人減の57人とされています。

山口大学では特に医師等の間で深刻な過重労働があることが広く知られていますが、過去、「過労死」あるいは「過労自殺」とされた教職員は公には存在していません。

この度の突然の訃報に関して、雇用主・事業場として、逝去されるまでの労働実態などを十分に検証することが必要ではないでしょうか。もし、過重・過密な労働実態があったとすれば、時間外協定の適用状況、裁量労働制における勤務時間管理のあり方見直しを含めて、山口大学で過労死等が起きないように働き方改革・業務の見直しが求められます。

## 盆休み、1日増で11連休はボーナスカットの代償措置

「くみあいニュース第257号 (6/1発行)」でお知らせしたとおり、組合との交渉を経て期末手当減額(0.15月)に対する「代償措置」として「8月12日(金)」を「職務専念義務免除」とすることが決まりましたが※、6月7日付けの人事労務・財務施設担当副学長通知「コスト削減実行計画の実施に伴う勤務の取扱いについて(通知)」には、「コスト削減の実行を目的」として「職務専念義務免除」とされていました。

ちなみに、この通知に添付されていた5月10日付け同副学長名事務連絡の中で、「3. 計画的な休暇取得、部(課)単位の一斉休暇取得推進」が下線付きで示されていますが、これはあくまでも年次有給休暇の取得推進という従来の枠組みを踏襲したものでしかありません。

組合に対しては5月24日に大学から「(期末手当減額に対する)代償措置として8月12日を特別休暇とする」との回答があり(ニュース257号参照)、その後、5月31日に「単年度限りの措置であることを考慮し、職務専念義務免除としたい」と人事課長より口頭の連絡があったものです。

以上からも明らかなように、今回の通知は、「代償措置」として提案されたものであるという事実まったく触れず、異なる目的のために実施する措置であるかのように強弁する(取り繕う)もので、誠意が疑われるものと言わざるを得ません。



※夏季計画年休(8/15-8/19)と合わせて、8/11(木)から8/21(日)までの11連休となる。

# 問われる平和憲法の価値 戦争しない国を守れるか

## ～戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認(憲法9条)はどうなるのか～

今、異常な物価高騰問題とともに国政上の重要課題となっていることに、ロシアのウクライナ侵攻が続く中、日本の平和をどう守るのか、そして憲法とりわけ憲法9条をどうすべきかという議論があります。

日本国憲法は前文で「国民権・基本的人権の尊重・恒久平和主義」を謳い、第9条で戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認を定めています。



### 第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、**国権**の発動たる**戦争**と、武力による**威嚇**又は武力の行使は、**国際紛争**を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の**戦力**は、これを保持しない。国の**交戦権**は、これを認めない。

日本の自衛隊は以下に示すとおり世界有数の軍事力を持っていますが、世界に誇れる平和憲法を守ってきたおかげで、これまでただ一人の戦死者も出さず、ただ一人の「敵」も殺すことのない「軍隊」として存在し続けてきました。今、軍事費増強・敵機地攻撃能力保有・核共有が声高く叫ばれていますが、日本の平和を守り続けるために軍備増強ではない、戦争を起こさない、戦争に巻き込まれない方法があるはずです。

## 日本の軍事費は今でも世界第9位、倍増すれば第3位!?



こうした憲法を持っている日本の軍事費(防衛費)はというと、なんと世界第9位(491億ドル)とされています(2021年版ストックホルム国際平和研究所調査より)。これは、アメリカ・中国・インド・ロシア・イギリス・サウジアラビア・ドイツ・フランスに次ぎ、韓国を上回る順位です。6/7閣議決定で防衛費の大幅増額を決めましたが、GDP(国民総生産)比2%と倍増させた場合は、ロシア(617億ドル)を大きく上回る982億ドルと、世界第3位となってしまいます。しかも装備等含めた総合的な軍事力としては、すでに世界第5位の軍事強国と言われています。

(GlobalFirepower2022年版世界軍事ランキングより)これは、アメリカ・ロシア・中国・インドに次ぐものであり、**韓国(6位)**・フランス(7位)・イギリス(8位)等を凌ぐ戦力を保持しています。ちなみに、ドイツは16位、台湾は21位、ウクライナは22位、北朝鮮は30位とされています。

## 防衛費倍増分の5兆円があればできること

### ～教育・医療・福祉充実への予算に置きかえれば～

もう一つ大きな問題は、5兆円を上回る防衛費倍増分をどのように賄い、誰が負担するのか、しわ寄せはどこにくるのかという問題です。その財源はいったいどこにあるのでしょうか。5兆円強あれば何ができるでしょう。以下は、6月3日付け東京新聞の記事等を元に作成した表です。ちなみに、国立大学法人の運営費交付金総額は1兆円強です。



<防衛費倍増分「5兆円」で何ができる?>

子育て・医療	大学授業料の無償化	1.8兆円	年金	受給権者(4,051万人)全員に1人年12万円を追加で支給	4兆8,612億円
	児童手当の高校までの延長と所得制限撤廃	1兆円	医療	公的保険医療の自己負担(1-3割)をゼロに	5兆1,837億円
	小・中学校の給食無償化	4,386億円	消費税	現在10%の税率から2%を引き下げ	4兆3,146億円
	子ども医療費無料化・保育所増設など	8,000億円	医療等賃上げ	保育・介護などのケア労働者の賃金引き上げ	1兆円

\* 典拠:東京新聞(2022年6月3日記事)ほか